持込禁止物	
危険物またはそれに類する	銃器、ナイフ、有害物質、花火等
物品	
投てきされると危険な物品	ガラスビン及びガラス容器(個人的使用を目的とする薬ビ
	ンは除く。)
他人に迷惑を及ぼすおそれ	・個人的使用を目的とするかどうかにかかわらず、三脚、
のある物品	ビデオカメラ関連器具
	・自転車、ローラースケート、スケートボード、キックス
	ケーター、ローラーシューズまたはそれに類するもの
その他	・ペットまたは動物(盲導犬などの介助犬は除く)
	・無人航空機及び一般的にドローンと呼ばれる飛行物体
	・何らかの抗議行動に与するもので、政治、宗教、人種に
	関するまたは人を侮辱するメッセージ、スローガンまたは
	そうしたイメージを表示した横断幕、衣類、看板など
	・商標または販売促進のための記号あるいはメッセージ
	(形式の如何にかかわらず) が表示された物品で国際スポ
	ーツクライミング連盟(IFSC)が販売促進やアンブッシ
	ュ・マーケティングに使用されると判断したもの
	・権限者が危険性、有害性または違法性があると判断した
	<i>€</i> 0
	・入場者や会場の安全性に支障をきたし、ひいてはその安
	全を妨げまたは危険をもたらすと考えられる全てのもの
	・日本の法律で所持、携帯が禁止されているすべての物品

※持ち込み禁止物の例外

放送局、カメラマンが使用する三脚、一脚、ビデオカメラ等